PDF issue: 2024-07-02

### 三河の雅楽~西尾から碧海にかけて

### 寺内, 直子

(Citation)

日本文化論年報, 25:13-36

(Issue Date)

2022-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCDOI)

https://doi.org/10.24546/81013158

(URL)

https://hdl.handle.net/20.500.14094/81013158



# 三河の雅楽~西尾から碧海にかけて

寺

内

直

子

### はじめに

裕福な町民、 さらに大名から大名へ伝承が伝播したこと、また、大名の ての大名屋敷や彼らの国許で雅楽が実践されていたこと、 る雅楽の中心地である京都、奈良、大坂以外に、江戸おも 現在一般に理解されている以上に、江戸時代には、いわゆ 寺内 二○一五、二○一七 山田 二〇一八a、二〇一八 まな新資料の発掘によって、武家や豪商の雅楽実践に関す けて行われた研究(福井 における雅楽実践について考察する事例研究である。近 ルート以外に、和歌、国学など他の文芸サークルを通じて、 b、金田 二〇二一)。これらの研究から見えてくるのは る事例研究が活発化している(南谷 二〇〇五、清水 この論文は、江戸時代後半から幕末にかけての、地方 江戸時代の雅楽受容に関して一九三○~五○年代にか 一九四〇a、b、c)を基礎に、さらに地方のさまざ 岸野 豪農の間に雅楽が伝播したことなどである。 二〇一三、武内 二〇一六、二〇一七、 一九三七、西山 一九五九、平

> か、事例報告を行う。 江戸時代、当地域でどのような雅楽実践が行われていたのされていない愛知県三河地方の西尾、碧南に焦点を当て、こうした先行研究を踏まえ、本稿は、まだあまり明らかに

# 一、近世西尾藩の領主と雅楽

# 一―一、幕末の西尾の雅楽

西尾は、愛知県の三河地方の矢作川下流・東岸に位置する城下町である。この地域は洪水多発地域で、西尾城を中る城下町である。この地域は洪水多発地域で、西尾城を中る城下町である。この地域は洪水多発地域で、西尾城を中る城下町である。この地域は洪水多発地域で、西尾城を中へとした城下町や周辺の古い集落は高台に形成されていた給松平氏(五代)の支配となり、幕末を迎えた。 ここでまず、禁裏楽人・東儀文質(一八一一〜一八七三)の『楽所日記』(国会図書館蔵)の慶応四(一八六八)年の記事を紹介する」。西尾城下にあった神社の神主・新家筑州が上京して文均を訪ねて来た記事であれて来た記事であれて来た記事であり、京には、愛知県の三河地方の矢作川下流・東岸に位置する場合は、愛知県の三河地方の矢作川下流・東岸に位置する場合は、東岸に位置する。

る。

史料一 新家筑州の上京

(『楽所日 記 慶応四年七月十五日条) (句読点恣意、

以

下同

[欄外] 新家筑州両人止宿 挨拶金千疋被差出

[本文]

趣意書並添書等差出、 此度新家筑州上京付、 御預当神祇へ右之趣被移候趣也。 奏楽御許容被頼出候二付、 左之通

筑州 この時の上京は筑州と孫の富千代の二人であった。幕末の で、次の史料二に出てくる「新家甲斐守」は息子である 州」とは、西尾城内の御劔神社と城下北西にある天王社 文均の家を尋ねる十日前にすでに上京していた。「新家筑 らうためであった。この記事に先立つ七月四日条に「新家 て楽奉行の四辻家とさらに上位の神祇官へ取りなしても での雅楽の奏楽を継続したいという歎願を、 (現・伊文神社) この 孫富千代子同道上京到着」とあり、新家築州らは 度の新家筑州の上京の目的は、 の神官をしていた新家筑後守千足のこと 明治維新後も神社 文均を通し

> 天王社 幡豆郡の御朱印神社の一つにあがっており、「西尾伊文山 一七七五~一八四〇) 領十八石五斗 の著『三河志』では、 神 主 新家源太夫」とある 伊文神社は

の奏楽の歴史を説明している(史料二)。

さて、新家氏は、奏楽許可願いを出すにあたり、

自社で

史料二 (『楽所日記』 新家筑州親子の奏楽許可 明治元年七月十五日条) 願 (傍線引用者

参州幡豆郡西尾

御劔八幡大神社之儀者、古来神用奏楽之式有之候処、

廃絶。 古例之通、 三男享保年中以来致御入門居候者共、 天正年中御神領没失、社人十六家も散乱、奏楽之儀 尤日記等相。虫損。」私一家守護仕来。何卒 神用再興仕度、 祖父以来願望有之候二付、 乍不束神用勤仕 次男

御筋え申立御差支無之儀ニ候 例歳神事且神饌之節奏楽再興申立候処、 領主

方

古

例

ヲ

以
楽
器
類

神
庫

え
奉

納

之

訳

柄

も

有

之

侯

間 罷在候処、 追々散失之社人等帰国、 神用 同意之趣有之処、 京都其 可為勝手旨被 近年

西尾領内、

寺津八幡宮の神主だった渡邊政香

申

在候処、

本社末社等終□

# 取□り□□□■通シ相成居候処

(この二行綴じ代で判読不可箇所多

御許容之儀更奉願度候間今在祭礼并神饌之節奏楽今度御一新被仰渡候折柄、何卒右祭礼并神饌之節奏楽

音楽御奉行え口上御取成之儀頼入候 以上

有主 新家筑後守 新家甲斐守

東儀近江守殿

薗 権八郎殿

東儀伊勢守殿

社では奏楽は古くから行われて来たが、天正年間に神領がが判読できないが、概略は以下のようになる。御劔八幡神が判読できないが、概略は以下のようになる。御劔八幡神右の嘆願は虫損と綴じ代に本文が食い込んだ箇所の文字

許可していただきたく、音楽奉行(四辻家)にお取り成しこのたび御一新となったが、祭礼と神饌奏楽の継続はぜひてたところ、差し支えないとのことで、奏楽を行って来た。を納された。京都のその筋に祭礼と神饌奏楽再興を申し立ところ、近年、領主から、古例にならって楽器類が神庫に

先は楽人の東儀近江守(東儀文均)、東儀伊勢守(頼玄)、差出人は、神主の新家筑後守と権神主の新家甲斐守、宛

をお願いする

由は、この三名が新家氏をはじめ、美濃、尾張、三河方面

(廣元)である。書状がこの三名に宛てられた理

薗権八郎

家のなかでも傍流の、本来ならば師範家として教授するの師匠としてここに名を連ねている。文均はじつは東儀らである。すなわち、文均は篳篥、頼玄は笛、猶八郎は笙の武家、僧侶、商人に弟子のネットワークを持っていたか

資格の無い家柄であったが、幕末になると、多くの楽人

に頼玄と名を改めた言。文均とは公私にわたり懇意にして乗ったが、安倍姓東儀家の如壽の養子となり、如雄、さら一八九八)は南都方楽人・辻近敦の子で、はじめ近雄と名は、師範家でなくとも裁量で素人弟子を獲得している。文

りになっていた社人も帰国し、

奏楽のことも同意していた

に)入門して、不十分ながら神前奏楽をしてきた。

楽を再興したいと思い、享保年中に次男、

三男が

。 散り散

祖父の頃から奏

った。自分一家で神社を維持してきたが、

失われ、十六家あった社家も離散し、奏楽は沙汰止みとな

おり、 文均は頼玄のもとで三男・依稚に笛を習わせてい

東儀権八郎だけがここでは官位が記されていないが、この

幼少で、楽人として出仕する前であったからである。それ 時権八郎廣元(一八六三~一九三五)はまだ数えで六歳と

本家を相続することになり、笙の教授権を有していたから 廣邑長男)が死去し、廣褒の実弟の廣元(廣邑の八男)が 慶応三(一八六七)年に、薗本家の薗廣褒(実は分家の薗 にもかかわらずここに名が示されているのは、この前年

均らが楽奉行の四辻家の諸大夫の八田と石尾に取り次ぐ書 面である。 次の史料三は、 新家氏から出された歎願 (史料二)を文

楽人から四辻家への奏上

(『楽所日記」 明治元年七月十五日条

口上覚

別紙之通従三州西尾表、 申越候ニ付御勘考之程

奉願候以上

辰七月

東儀伊勢守 猶八郎

東儀近江

四辻宰相中将様 御内

石尾監物 八田織部

東儀文均と西尾の新家氏のつながりについては次項で触

劔八幡/天王社の雅楽奏楽の歴史に関して、二点に注目 れることにして、ここでは、 右の歎願に書かれている、

たい。

享保年中に新家氏の者が楽人に弟子入りした具体的事実 勤仕罷在候」という箇所である。残念ながら、 ここでは間接的な情報から、 を、楽人日記等で見つけることができていない。よって、 一点目は「享保年中以来致御入門居候者共、 当時の西尾の雅楽受容につい 現時点では 乍不東神用

### 一二、土井氏の時代

て類推してみよう。

長が寛文三(一六六三) れてから、利信が延享四(一七四七)年に、 享保年中の西尾の領主は土井氏であった。 年に下野足利藩から西尾に転封さ 隣接する刈谷 土井氏は、 利

治めた。『系図家譜』(土井氏の系図、 藩に転封となるまでの約八五年間、四代にわたって西尾を 愛知県図書館蔵)☆

掛や執行を数多く勤めている。 上野東照宮、増上寺、 によれば、土井氏は日光御祭礼奉行や寺社奉行、 紅葉山東照宮での祭礼・法会の御用 次に挙げるのはその業績の 寛永寺

部である。

土井利長 (一六三一~一六九六)

万治二年 (一六五九) 日光御祭礼奉行

寛文二年 (一六六二) 日光御祭礼奉行

寛文三年 (一六六三) 下野足利藩から三河西尾藩に転封

土井利意(一六六四~一七二四)元利忠

天和元年 (一六八一) 家督相続 日光御祭礼奉行 実相模稲葉正則七男

元禄三年 (一六九〇) 日光御祭礼奉行

天和二年

(一六八二)

元禄十一年(一六九八) 日光御祭礼奉行、 (九月寛永寺

中堂供養

元禄十四年 (一七〇一) 日光御祭礼奉行

元禄十六年(一七〇三) 日光御祭礼奉行

> 正徳三年 宝永元年 (一七一三) (一七〇四) 寺社奉行 奏者番

正徳五年 (一七一五) (家康百回忌

土井利庸 (一七〇三~一七三四)

享保九年

(一七二四) 家督相続

実三浦便次四

土井利信 (一七二八~一七七一)

延享元年 (一七四四) 享保十九年(一七三四) 家督相続 日光御祭礼奉行

行士、於御本丸京都楽人舞楽有之登城

延享二年

(一七四五)

紅葉山東照宮法華八講就御

執

延享四年 (一七四七) 刈谷藩に転封、 刈谷から三浦氏

が西尾藩に転封

堂供養と正徳五年四月の日光山における家康百回忌など、 よう。特に、利意の時代には、元禄十一年九月の寛永寺中 たので目立った業績がないが、土井氏は全般的に祭礼、法 会を通じて雅楽を見聞きする機会が多い大名だったと言え たまたま、享保頃の領主だった利庸は若くして亡くなっ

関西から大勢の楽人が関東に下向して舞楽を披露する機会 があった。二代後の利信については、延享二年の江戸城

本丸 内の養壽寺にも土井氏の庇護を受けたという伝承が残って の関わりも深い の大樹寺や瀧宮 八幡宮の修復に関わったり、 も明記されている。なお、 (の舞楽上演を見るために登城したと、『系図家譜』に (東照宮)に参詣するなど、三河の寺社と (『系図家譜』)。 利意は岡崎城下の松應寺や伊賀 お国入りの際には同じく岡崎 後述するように、 西尾藩

> 依所望、 奏為聞候事。 家中、 午後、 今度所司代引渡、 山下嘉右衛門、 神田宅へ勢州、 酒飯出候事。 進物役ニ而、 予, 老中参州西尾城主松平和泉守殿 参。 山下面会之上、三曲 楽道雲州門人。 今日

十一月十六日 老中松平和泉守殿、

所司代内藤紀伊守殿参内。

十一月十七日

平氏で、嘉永当時の藩主は松平和泉守乗全のののです。 土井氏、 神田ゟ過日挨拶銀壱両至来 三浦氏につづいて西尾藩を治めたの

史料二で注目すべき二点目は、「近年領主ゟ古例ヲ以楽 大給松平氏の時代

る

とあるので新家氏がこの文書を書いた慶応四年(明治元年) 器類神庫え奉納之訳柄も有之」という部分である。「近年

記』に興味深い記事を見つけた (史料四)。 された、というのである。これについて、文均の ること十八年、幕末の嘉永三年(一八五〇) から近い過去に、領主から楽器が御劔神社/天王社に奉納 の記事である。 明治維新を遡 『楽所日

> 松平乗祐(一七一五~一七六九) 七六四

山形藩から

西尾藩に転封

一八七〇)であった。

松平乗秩 松平乗全 松平乗寛 松平乗完(一七五二~一七九三) (一八三九~一八七三) (一七九五~一八七〇) (一七七八~一八三九) 一八六二 八三九 七九三 七六九 家督相続 家督相続 家督相続 家督相続

(乗

全末弟) 明治維新

十一月十三日

史料四

西尾藩家中、

山下嘉右衛門の上京

『楽所日記』

嘉永二

年十一月

(一七九五

は 大給松

山下は東儀雲州、すなわち、東儀 州(東儀伊勢守頼玄)が神田宅に連れて行った、とある。 右衛門」という者が上京し、 一八六二)の弟子とあるから、 田」とは、有名な楽器商「神田大和掾」「のことと思われる。 楽所日記』 十一月十三日条には、 山下の所望で、 (安倍姓)季誕(一八〇五 自らも篳篥を吹いたと思 西尾藩家中の山 東儀文均と勢 下嘉

われる。

山下の主・松平乗全は、この時、新しい京都所司代

· 内

谷

まり、文均の仲介で、山下はこの時、 拶銀壱両」が来た、とある。これは先行研究が指摘するよ けではなかった。十七日条には、 のであろう。しかし、 のかは不明であるが、いずれにしても音楽の演奏を聴い 三味線・尺八(もしくは胡弓)のいわゆる「三曲合奏」な とある。「三曲」が、 田宅を訪れた理由は、 は乗全のお供で上京したと推測される。山下がわざわざ神 藤信親とともに宮中に参内した(十一月十六日条)。 楽器斡旋の礼金と思われる 雅楽曲のいずれか三曲なのか、 山下の目的は音楽を鑑賞するためだ 十三日条には「三曲合奏為聞候事 神田から文均に (岩淵 雅楽の楽器を購入(注 「過日挨 山下 筝 た

後出

芝寛葛家系図参照「女子②」)。葛能は文均の父・

けは、 に楽器を奉納するには、どこかで楽器を購入する機会があ 均に礼金を届けたのである。 ったはずだが、この嘉永三年の京都での山下の楽器買い 文)したと考えられ、 そのような機会の一つの候補ではないだろうか。 客を紹介した仲介料として神田 西尾領主が御劔神社 /天王: は文 付

### 御劔神社、 天王社 (伊文神社)の新家氏

葛がずのぶ ので、 数の先行文献で明らかにされている(西山 もとに指摘した。前述の通り、東儀文均はじつは南都方楽 社の新家氏と東儀文均の姻戚関係を、新家氏の書状 ̄を 尾張の地域史研究の脈絡から、岸野俊彦は御劔神社/天王 西尾の雅楽教授活動に焦点をあてて、詳しく見てみよう。 訪れて、多くの素人弟子に雅楽を伝えたことは、すでに複 家との関係になる。岸野によれば、 人の分家の一流、芝寛葛家の出身(もと芝葛倶と称す) 東儀文均が、美濃の高須、 二〇〇五、寺内 (一七五九~一八一〇) 新家氏との姻戚関係は、 二〇一七)。ここでは文均の三河 の娘を妻に迎えているという 尾張の名古屋、 正確には東儀家ではなく芝 新家筑州は芝寛葛家の 津島を何度か 一九五九、 0

いる 葛起の叔父に当たり、その葛能の娘は葛起のいとこに当る。 喜内妻」は、 の一条家の諸大夫・立川喜内に嫁いだことも明らかにして という。また、岸野は、 殿之御縁上」で「舞御覧」の舞楽を拝見することもできた このような禁裏楽人との縁で、 (岸野 二〇一三)。この「新家筑後守妻」と「立川 文均の長女田鶴(「ひさ」と改名)が一条家 文均の仲介で新家筑州の娘が公家 新家筑州の娘たちは

へ奉公に出るときの親類書きに登場する(史料五)。

史料五

文均の長女・

田鶴の一条家奉公の

折

の親類書

み

(『楽所日記 嘉永三 (一八五〇) 年八月廿八日条

処親類書可差上旨申来候付 娘田鶴事 條様え御奉公之儀 兼々立川氏え頼込置候

史料六

文均の次女・きみの御所奉公の折の親類

親類書

父 楽人 東儀近江守

母 勢州多度社神主 小串肥後守妹

伯父 楽人 東儀河内守 (文静

伯母 御剣八幡社神主 新家筑後守妻

従弟 立 Ш 喜内 妻

外戚伯父 勢州多度社神主 小串肥後守

> 右之外近親類無御届 候以上

八月 御奉公人 ひさ 十二歳

右之通奉書四ツ折認差出 [候事

ع

二人の関係をもう少し正確に示している。 伯母なのかはこの史料だけではわからない。次の史料六は されている。ただし新家筑後守妻が本当に田鶴の三親等 新家筑後守妻」が (喜美)が御所に女嬬として上がる時の親類書きである。 「伯母」、「立川喜内妻」 文均の次女・き が 「従: 弟 Ó

内に適宜、 名前を補った。

差出 去ル十九日 (『楽所日記』文久三 (一八六三) 年五月廿一日条 西之内弐枚継堅書 御所より御手本被下ル付左之通認昨二十日認 表包 美濃紙

親類書

祖父 楽人 芝故肥後守 葛起

父 東儀近江守

祖母

楽人

芝故越前守

(葛能

女

死

楽人

母 伏見宮御内 泉原故左衛門大尉 女

妹 弟 姉 弟 弟 楽人 楽人 壱人 壱人 芝右近将曹 東儀依稚 儀右兵衛大尉 (文真、 (芝直温 (東儀文言 のち久保光利

文久三年亥五月 石之外近親類縁者無御 祖父 袓 母 勢州多度宮神 伏見宮御 女嬬御奉公人 內 座候以上 主 泉 原故左衛門 小 || 串肥 きみ 後守女 大尉 死

母方

と知られる(系図「女子①」)。つまり新家筑後守妻は、いとこの芝葛起に嫁して文均(葛倶)ら三兄弟を生んだした娘の他に少なくとももう一人娘がおり、その娘は、ていることである。ここから、芝葛能には新家筑州に嫁ここで注目すべきは、きみの祖母が芝葛能の娘とされ

度神社神官・小串肥後守の妹だが、

天保十二(一八四一)

いとこに当る人なのである。

なお

 $\mathbb{H}$ 

鶴

0

母

は

伊

勢の

ち

田鶴というより、文均その人にとって母の

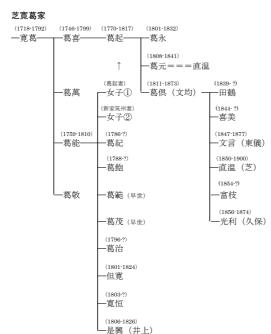
姉妹、

すなわ

「伯母」にあたる人で、その人の娘=新家筑後守娘

母は、文均の二番目の妻である。
「に幼い田鶴を残して亡くなった(『芝葛房日記』)。

の年



## 東儀文均の三州下向

りながら七月十一日に京都に帰った。 西尾のあとは名古屋で稽古をし、 美濃高須で稽古した後、五月二八日から西尾に滞在した。 かけての旅行である(史料七)。近江八幡、 る記述を抜き出してみよう。『楽所日記』 っとも早い記録は、弘化二(一八四五)年五月から六月に 次に、東儀文均が三河方面に下向して、 竹鼻、 近江八幡などに寄 稽古を行ってい で西尾下向 近江の多賀村、 のも

史料七 東儀文均の西尾での稽古

(『楽所日記』

弘化二年五月~六月

より半利也。 廿八晴戊子 面会之事。 次男勇、 為土産。筑州へ鎌足扇 巳 剋、 甲州妻お壽田、息女おさち、おしけ、右初而 申 剋前新家家へ着。各面会之事。筑州 此間平道小松原ナリ。矢矧川下渡舩、 知鯉鮒出、 右駅

お

震

二

而

西

尾
へ

着

。 [黒ほね] 三本、ぼうた 甲 是 地

ら五百匁。 [ひいとろ [扇子十本]。おさち殿へ [羅半襟]。 甲州へ殿中扇 [五本]、盃 [筥入]。おふき殿へ かんさし」、草履。 お壽田殿へ[同断]。 おしけ殿へ 同。

候事。

(後略

冨千代殿へ [手遊]。為次郎殿へ [同]。

廿九日晴癸丑 致稽古候事

三十日 晴庚寅 西尾在針曽根村修福寺入来、

金百匹至来。

六月小癸未朔日曇辛卯 稽古被頼候事 天王社へ参詣

二日曇壬辰 京都へ書状差出候事

三日雨癸巳 (記述無し)

四日曇甲午 修福寺壱封至来

五日曇乙未 (記述無し)

六日晴丙申 岡崎家中長尾氏入来、 金二百疋至来。

頼

低候事。

七日晴丁酉 八日晴戊戌 (記述無し) (記述無し)

九日晴己亥 氏ゟ為謝義金三両至来ス。横笛壱管筒共筑州譲候事。 明日発足付、 萬端拵物買物等取調候事。 新家

十日晴庚子 場之渡迄、筑州、 西尾人足相帰候事。 卯剋西尾新家氏発足。 甲州、 勇子被贈呉候事。 尾州熱田社中大原長門子方へ着 駕二而被贈呉候事。 地鯉鮒ニ而 土

中

右の記述から、当時の新家家は、筑州と妻(「おふき」か)、

稽古被

子たちか=筑州孫)という家族構成だったことがわかる。 おさち、 筑州長男=甲州、 富千代、 為次郎には「手遊」を土産に与えているので、ま おしけ 、その妻=お壽田、筑州次男=勇 (筑州娘か)、 富千代、 為次郎 (甲州の息 (イサミ)、

雅楽の稽古をしたのではないかと推測される。 する間、 だ幼い子どもだったことがわかる。新家家に約二週間滞 何をしたのか記述の無い日もあるが、基本的 六月九日に には

期間 れは、 0) は、 横笛 中 新家氏から金三両というやや高額の謝礼が来たが、 単に稽古料だけでなく、 新家氏の他、 管の代金が含まれるように思われる。 針曽根村の修福寺と岡崎藩家中 直後に書かれている筒付き この滞 ح 'n 在

長尾一という者が弟子入りをした。 ように、西尾領内の現存寺院 次に文均が西尾方面を訪れるのは、 (浄土宗西山深草派) である。 修福寺は、 嘉永五(一八五二) 後述する

年である。 している(史料八、九)。 矢作川の西岸の東浦 しかも、 この年は閏二月と九月の二回にわたり (今日の碧南市) まで足を伸ば

史料八 楽所日 東儀文均の西尾と東浦成瑞寺での稽古 記 嘉永五年閏二月

> 閏二月七日晴戊子 閏二月六日 参。 同 八案内ニ而、 1晴丁亥 西尾 西尾新家へ申 此度招待之伏見屋新田成瑞寺 横町羽賀九右衛門宅へ参。 ·剋比着。 各面 土産持

比着。 山中、 本間、 住 持 面会。

在

閏二月八日晴己丑

中

桹

面会。

各稽古入来

閏二月九日晴庚寅 當住持ヲイ面会。 各稽古入来

閏二月十日晴辛卯 終日稽古

閏二月十一日晴壬辰 西尾新家夫婦富千代見舞入来。

稲

垣

氏面会。

閏二月十三日甲午 閏二月十二日晴癸巳 終日稽古 終日各稽古。

閏二月 寺、 東正寺、 十四日晴乙未 篳篥入門。 終日稽古。 稲垣、 今般、 笙、 本間、 中 根、

脩金弐百疋ツゝ。 謝儀金 両 海鼠 筥 中根氏

ら菓子

笛入門。

右束 成瑞

Щ 中

折至来。

閏二月十五日雨丙申 賀氏篳篥入門。 比着、 各一 族被贈 夕方東浦之衆被返候事。 呉。 朝飯後、 昼後新家二而合奏。 成瑞寺発足。 新家二而滞留 西尾善福寺芳 西尾新家へ 昼

針曽根村修復寺久々ニ而 面 会

閏二月十六日雨丁酉 筑州娘入嫁萩野逸平次宅へ参。 逸平

関二月十七日雨戊戌 卯半時、西尾発足。(後略次所労ニ而息子並家内ニ久々ニ而面会。

先は、 書 碧海郡 新田は江戸時代、 右衛門は、「西尾藩大給松平氏分限帳」(『西尾市史資料叢 賀九右衛門の案内によって、伏見屋新田に行った。 閏二月六日に新家家に到着した文均は、 二』))に見える藩士である。その羽賀が連れて行った 矢作川対岸の伏見屋新田の成瑞寺であった。伏見屋 の新田で、 今 日 一七世紀後半に開拓された矢作川下流 の碧南市伏見町付近に当る ゙゙゙゙゙゙̄ 翌日、 城下の 羽賀九 羽

稽古した。この時に弟子になった人は、成瑞寺住職の他、とと思われる。ここに文均は八日間逗留し、付近の弟子に瑞寺」は伏見町に現存する常瑞寺(浄土真宗大谷派)のこ碧海郡の新田で、今日の碧南市伏見町付近に当る「三

東正寺(史料九では「東松寺」)(真宗大谷派)も碧南市平本間は東浦村の医家の本間周造のことと思われる(後述)。村『の中根又之祐、「山中」は碧海郡棚尾村の山中七一郎、であった。「中根」は、次の史料九に登場する碧海郡平七

さて、閏二月十四日に新家家に戻ったあと、西尾の善

七町に現存する。

福寺一五芳賀氏が篳篥の弟子として入門した。また、前回、福寺一五芳賀氏が篳篥の弟子として入門した、針曽根村の修福寺とも、大に古くから仕えている、百五十石取りの藩士の家柄であっに古くから仕えている、百五十石取りの藩士の家柄であった一だ。

録である。 次の史料九は、文均が同年九月に三河を再訪した時

が記

(『楽所日記』嘉永五年九月)

史料九

東儀文均の東浦

本間邸

0

入来。終日稽古。夕方三州東浦中根又之祐、僕召連、吉十日雨丁巳 昨夕、津嶋堀田四郎同左大夫一、吉田一へ

田へ向ニ入来。

十一日晴戊午

中根氏同道、

吉田

辰半剋頃発足。

夕方尾州

中根、

山中、東正寺 (以上、篳篥)、稲垣

(笙)、本間

笛

十二日雨己未 過、 浄信寺ニ而 東浦本間宅へ着。 宿。 中根氏同道発足。 中根氏は本町 各面会酒飯後止 有 宿屋ニ而被宿 町る より苅 宿 屋 於初 更

料[金二百疋ツゝ]。僕西尾へ土産為持遣。十三日晴庚申 終日稽古。中根又之祐、妙福寺入門

並

十四四 H **晴辛酉** 終日 1稽古。

十五 日晴壬戌 終日稽古。 今暁、 僕京都へ差返ス。

十六日晴癸亥 終日稽古。

十七日晴甲子 夕飯酒宴。イナ料理、 ハキ川尻迄凡一里。 昼迄稽古。 漁舟召連、 実風味絶品、 昼後社中一族ト入江冶乗舩。 イナトリニ参。 初更頃帰宅。 弁当ニ而

矢

十八日晴乙丑 終日稽古。

十九日晴丙寅 終日稽古。

二十日晴丁卯

終日稽古。

廿一日晴戊辰 終日 1稽古。 西尾善福寺芳賀氏見舞入来。 菓

子並料等至来

入来。 木綿 反至来。 廿二日晴己巳

終日稽古。

西尾新家筑州夫婦、

富千代見舞

廿四日晴辛未 廿三日晴庚午 終日稽古。 終日稽古。

廿五 日晴壬申 終日稽古。

廿六日 1晴癸酉 終日 稽古。

廿七日

睛甲戌

終日稽古

廿八日晴乙亥 楽器取次挨拶金一両至来 終日 I稽古。 社中 

外

廿九日晴丙子 寺鷹丸随身被致呉。 足乗輿。人足等心付遣し、 朝卯剋本間宅発足、 苅谷ニ而中食弁当。 未半剋ゟ差返ス。 各門前見贈被呉。 成海駅迄東浦 (後略 東松

浦の中根又之祐が迎えに来た。名古屋の浄信寺に寄ってか 美濃高須の吉田家で稽古をしていた文均のところに、 東

ら、九月十二日に東浦の本間邸に着いた。文均はここに九

月二八日まで滞在して、 連日稽古を行った。すでに閏二月

妙福寺 (棚尾村)が入門した。途中で、西尾から、善福寺

新家筑州夫妻と冨千代が手みやげを持って見舞

に入門した成瑞寺、中根、

山中、東松寺、稲垣、本間の他、

に来た。

の芳賀氏、

号=楳堂)(一七八五~一八四一)の一族である。 どにも造詣が深かった 村役人や沼津藩御用達を務め、 大地主で、江戸後期の有名な俳人・中根又左衛門親孝 ここで、本間邸に集った人々がどのような人々だったの わかる範囲で紹介してみよう。中根又之祐は、平七村 (碧南市 俳諧や蹴鞠、 二〇一九)。 茶湯、 山中七一郎 楳堂は 生花な 俳

は、 一八八五) 幕末維新の文人 の弟で、 文人として生きた兄に代わり、 山中献 (静逸、 信天翁)(一八二二

があり、 間周造のことと思われる「ホ。本間家も京都とのつながり 史編纂会 も京都で馬淵会通 二〇一五)と思われる。山中兄弟の父、山中七左衛門子敏 んだという(同前)。 , で地 元の発展に貢献した山中七一 族の本間鳳来は山中子敏とともに馬淵会通に学 一九七○、四五○頁)。 本間は東浦村の医家の本 (嵐山翁)学んだ学者であった 妙福寺は浄土宗西山深草派の寺院で、 郎・猗 (碧 (碧南七 南 市 市

現在も碧南市志貴町

(棚尾)に現存する。これらの人々は

いずれも当地の裕福な文化人で、一部の人々は京都とのつ

四、

寺院の奏楽~養壽寺の管絃講

(矢田のおかげ

ん

河歌集』(慶応二年刊 竹尾正久撰二〇)にも名を連ねる歌る(碧南市史編纂会 一九七〇、四六四~六五頁)。したがる(碧南市史編纂会 一九七〇、四六四~六五頁)。したがる(碧南市史編纂会 一九七〇、四六四~六五頁)。したがながりも持っていた。中根楳堂などは蹴鞠まで実践していながりも持っていた。中根楳堂などは蹴鞠まで実践してい

福寺・芳賀氏、修福寺などが雅楽を修得していたことがわ対する理解もあり、藩士の山下嘉右衛門、城下の寺院の善以上、断片的ではあるが、西尾藩内では、藩主の雅楽に

田の

おかげん三三」として残っている。

矢田の

おかげんは

雅楽の奏楽を伴う涅槃会管絃講のことである

式奏楽の一つが、西尾市下矢田の養壽寺の管絃講

侶が何のために雅楽を修得したのかを見てみよう。 に、彼の地の裕福な文化人が雅楽を実践していたこと し、彼の地の裕福な文化人が雅楽を実践していたこともわ し、彼の地の裕福な文化人が雅楽を実践していたこともわ し、彼の地の裕福な文化人が雅楽を実践していたこともわ し、彼の地の裕福な文化人が雅楽を実践していたこともわ の僧侶が少なからず含まれていることに気づく。次に、僧 の僧侶が少なからず含まれていることに気づく。次に、僧

社の祭礼で雅楽奏楽を行ったように、僧侶も法会の中 だろう。これらの人々は、身分や職種を越えて文化サーク 楽奏楽を用いるために稽古をすることもあった。 クルにも属していた三つししかし、 俳句、茶、書画、国学など、他の文化的技能や知識のサー ルを形成しており、多くの場合、雅楽だけでなく、 武士、豪農と同様、「趣味としての演奏」も大いにあった 侶の雅楽実践には、一 緒に稽古する他の裕福な町人、 御劔神社の新家氏 寺院 和 の儀 が神 0 歌 雅

浄土宗の寺院が比較的多いが、養壽寺は浄土宗西山深草派とは天台宗であったが、寛正二(一四六一)年、彰空宗永とは天台宗であったが、寛正二(一四六一)年、彰空宗永とは天台宗であったが、寛正二(一四六一)年、彰空宗永とは天台宗であったが、寛正二(一四六一)年、彰空宗永とは天台宗であったが、寛正二(一四六一)年、彰空宗永とは天台宗であったが、寛正二(一四六一)年、彰空宗永とは天台宗であったが、寛正二(一四六一)年、彰空宗永とは天台宗であったが、寛正二(一四六一)年、彰空宗永とは天台宗であったが、

三河十二本寺三の一つに数えられている。

二〇〇九年にまず雅楽の演奏団体「おかげん雅楽会」を立 て奏楽を行ったという三〇。 寺の伝承としては、おかげんの時は、 する記録などは現在のところ見つかっていない。ただし、 たというこれ。残念ながら、養壽寺の江戸時代の奏楽に関 ち上げ、二〇一四年に「おかげん」入りの涅槃会が復活し 日に行っているという。 の旧暦二月十五日に行われていたが、現在は三月末の 寺によると、涅槃会管絃講は、 明治時代には雅楽演奏が途絶 江戸時代は釈 末寺の僧侶も参加し 迦 0) 命 Í.  $\mathbf{H}$ 

南無阿弥陀佛仰也

鐘楼門(天和三=一六八三年築)の解体修理の時に見つかここで、養壽寺の末寺に関する記録を紹介する。前述の

った墨書の中にその情報が書かれている三 (史料一〇)。

史料一○ 天和三 (一六八三) 賢智。 唢 時同末山弟子者、 大徳、 寺住持南廟大徳、 大徳、東光寺住持玄真大徳、修福寺住持傳門大徳、 庵住持欣良上人、光粒庵住持賢瑞、 寺住持母山上人、 天和之癸亥九月三日記録之。抑當寺末山者、 高後輩豈不審之若後人視之右之六僧と為一蓮托生 右之内田貫郷徳受院住持雲昨大徳、是筆緒言謬言。 阿弥陀院住持視吟大徳、安養寺住持湛智大徳。 順應、 信粒寺住持吟栄大徳、修法庵住持察道 棚尾妙福寺住持高岸上人、 智玄、 年養壽寺鐘楼門墨書より三二 林門、林栄、見及、文悦 西堂恵会庵住持雲泰 對米郷岸松 先大濱海徳 観音

の末寺だ	
ったこ	
とがわ	
わかる。	
Ö	

鐘桜門墨書寺名	現存寺名	所在地
① 大濱海徳寺	海徳寺	碧南市大濱
② 棚尾妙福寺	妙福寺	碧南市志貴
③ 對米郷岸松庵	●岩松寺	一色町対米後川
④ 光粒庵	●光粒庵	一色町対米後川
⑤ 西堂恵会庵	●恵海寺 (兼務)	下矢田町郷
⑥ 東光寺	●東光寺	下矢田町郷
⑦ 修福寺	●修福寺	針曽根町南側
⑧ 観音寺	●観音寺	長縄町玉屋
⑨ 観音寺	●観音寺 (兼務)	一色町対米東蒲池
10 信粒寺	●信粒寺	徳次町地蔵
① 修法庵	●修法寺 (兼務)	平口町奥川
⑫ 阿弥陀院	●阿弥陀院	楠村町堂地
⑬ 安養寺	_	(徳永)
⑭ 徳受院	●徳受院	田貫町西之川

● = 現在も養壽寺の末寺

(兼務) = 養壽寺が寺務を兼務する寺

### 表 養壽寺の末寺

寺院有之候者、

如何様之厳料被為

仰付候共、一言之申訳

右躰猥ケ間敷義決而仕申間鋪候。万一右之御定式ニ相背候 之者茂有之候二付、今般同門中堅取究規則急度相守、自今 厳重之為規則事。今又不及申上義ニ付候得共、近頃心得違 師僧、父母之葬式之外、代僧ニ而相勤候儀者、決而不相叶趣

不仕速二御受可申上候。為後日連印 一札如件。但シ海徳寺者、 定式

御當山涅槃忌會、

施餓鬼會、

大般若會、

右三大會之義

者、従往古諸寺之面々、欠席者勿論、自身格別之大病歟又者、

史料 本末寺規則定式三四

従先年大般若會ニ致出勤来不申候

恵海庵 判

東光寺 判

安養寺 判

観音院 修法庵 無印 判

阿弥陀院 徳受院 判 判

信竜寺

判

報が得られる(史料一一)。

は、この宗派が重要と考える法会の種類と末寺に関する情

八一四)年に書かれたもので、この史料から

文化十一(一 次に、

別の養壽寺関連史料を紹介する。

江戸時代後期

-28 -

修福庵 判

光粒庵 判

判

文化十一甲戌二月

本山養壽寺

御役僧中

の病気や父母の死去など特段の支障が無い限り、本末の僧 涅槃会も重要な法会とされている。これらの法会は、本人

岩松寺 判

侶が自ら出席して勤行すると書かれている。しかし、この ような規則の再確認が行われているということは、逆に、

比較すると、観音寺の一つと妙福寺が見えない。このうち、 いうことであろう。並んでいる末寺の名称を、前掲の表と

規則が守られず、勤行に不参の僧侶が少なからずいた、と

妙福寺は別の史料によれば、碧海郡の海徳寺の末寺とされ

ている三五。

秀楷、 通り、 ところで、この中のいくつかの寺の僧侶の名は、前述の 卍秀、大濱海徳寺の實道、築籠光粒庵の法空、 『類題三河歌集』に現れる。すなわち、 棚尾妙福寺の 矢田

僧たちは、同じ宗派に属することの他に、和歌の実践にお 桂岩寺の元翁、矢田養壽寺の良空などである。これらの寺

わち、養壽寺の末寺で幕末の東儀文均の記録に直接的に現 いても同様のことが想定できるのではないだろうか。すな

いてもつながりを持っていたと考えられる。

雅楽伝承につ

われていたのだとしたら、 壽寺の涅槃会管絃講 れるのは針曽根の修福寺と棚尾の妙福寺だけであるが、 (おかげん) 京都から来た禁裏楽人に直接に が末寺の僧侶によって担

[大意]

に受け入れるようにする。 くものは、 同門中で規則を守るべく、確認しておいた。この規則に背 まさら言うまでもないが、近ごろ心得違いの者もいるので、 の僧に勤めさせてはならないことは厳しく定めてある。い 當山では、 んのこと、自分の大病、師僧、 昔から諸寺の面々は、欠席してはならないのはもちろ いかなる罰を言いつけられても、言い訳をせず 涅槃忌會、 施餓鬼會、大般若會が三大法会であ 但し海徳寺は先年より大般若會 父母の葬式のほかは、代役

右によると、この宗派では施餓鬼会、大般若会と並んで、

には出仕しないことになっている。

育っていったのではないかと推測される。を伝え、管絃講を成り立たせる人数へと、雅楽サークルが教えを受けた修福寺と妙福寺が、さらに他の末寺の僧に技

### おわりにかえて

聞記を記してこの小稿を閉じたい。ついて報告した。最後に、令和現在の矢田のおかげんの見以上、断片的であるが、近世の西尾、碧南の雅楽実践に

では 現在の規模で涅槃会おかげんを修するには、読経する僧侶 で、三~四〇分を要した。ここから類推して、 雅楽会」のメンバー一五名である。涅槃会は午後一時開始 明があった。雅楽 掛け、その前で行われた。本山、末寺の僧侶八名による声 そのあとに催された舞楽会を見学した。会場は嘉永四 にそれぞれ〈五常楽急〉と〈陪臚〉が、法要の途中の行道 る三次。涅槃会は、本尊の阿弥陀如来の斜め前に涅槃図 きく、内部の欄間の彫刻、 (一八五一) 年に建てられた本堂である。建物の規模が大 二〇二一年三月二八日(日)に、養壽寺の涅槃会と 〈越天楽〉が演奏された。雅楽の演奏は、「おかげん (唐楽の奏楽)は僧侶の入堂と退場の際 格天井の彩色画なども壮麗であ 江戸時: 代に を

一〇人程度で管絃入り涅槃会を勤修することが可能かもし管絃の部分を最低限の笛、篳篥、笙各一人にすると、僧侶と奏楽する僧侶合わせて二〇人以上必要になる。ただし、

会の指導は、名古屋の天理教の柴垣治樹氏による。二〇二一年には、法要に続いて法楽として舞楽が奉納された。演奏は同じくおかげん雅楽会のメンバーである。この日の演目は〈東遊〉と〈胡飲酒〉であった。〈東遊〉はの日の演目は〈東遊〉と〈胡飲酒〉であった。〈東遊〉はであったが、コロナウィルス感染症の影響でおかげん関連であったが、コロナウィルス感染症の影響でおかげん関連のイベントが中止になったため、二○二一年に持ち越しとなって演奏が実現された。〈東遊〉は一具、〈胡飲酒〉は序なって演奏が実現された。〈東遊〉は一具、〈胡飲酒〉は序であったが中止になっため、二○二一年には、法要に続いて法楽として舞楽が奉納された。演奏は同じくおかげん雅楽会の指導は、名古屋の天理教の柴垣治樹氏による。

あり、またそれを指導する民間雅楽団体も複数あるが℡、なり、またそれを指導する民間雅楽団体も複数あるが℡な演奏会では子どもも参加していたが、その他の管絃や舞楽の奏楽は大人だけが参加していたが、その他の管絃や舞楽の奏楽は大人だけが参加していたが、その他の管絃や舞楽のすでに述べたとおり、おかげん雅楽会は二○○九年に発すでに述べたとおり、おかげん雅楽会は二○○九年に発

興し、地域活性化に活かしていくのか、今後も注目してい田のおかげん」チラシ)。雅楽という伝統をどのように復工」を同時開催するなど、地域の交流、物産紹介をするイエ」を同時開催するなど、地域の交流、物産紹介をするイエ」を同時開催するなど、地域の交流、物産紹介をするイエリを同時開催するなど、地域の交流、物産紹介をするイエリをできません。また、現在「おかげん」は、これについては改めて論じたい。また、現在「おかげん」は、

注

きたい。

京都市上京区)に住んでいた。 儀家の分家の一つに養子に行き、当時、京都の北舟橋町(現・ 文均は、南都方楽家の芝家に生まれたが、在京天王寺方の東

王社が見え、「神主新家勘解由」と書かれている(西尾市教育(一七六四)年の城下の泉町付近の地図には、天王門の脇に天内に「八幡宮」とあり、これが御劔神社と思われる。明和元二 『三河国西尾城絵図』(正保元(一六四四)年)では、本丸

三『地下家伝』巻十二。

委員会 二〇〇七b、二七頁)。

唱歌稽古」とある。依稚は後に久保光亨の養子となり、久保光四 『楽所日記』文久二年五月十九日条に「勢州方へ龍笛道入門、

利を名乗る

一日条)。

Ŧī.

六 インターネットで公開 https://websv.aichi-pref-library.jp/wahon/detail/65.html

七 八 元禄十一年の中堂供養は南都方東家楽書20、 だし、 百回忌は『四天王寺楽人林家楽書』第二三冊に記録がある。 六二 (成島司直ほか編)、『四天王寺楽人林家楽書』第二七冊)。 月二四日には、 十三、十五、十七日に舞楽が演じられた。また八講修了後の三 照宮で法華八講が修された。 延享二年三月十三日から十七日にかけて、 将軍吉宗の発案で、家康の三十三回忌の 利意がそれらの行事で舞楽を見たかどうかは確認できな 江戸城で舞楽御覧が行われた(『徳川実紀』 関西から楽人が多数下 江戸城紅 百 正徳五年の家康 年 -後に 葉山 あ たる た 東

は百石の家禄。西尾の城下内に五○○坪程度の屋敷をあてがわ家の古くからの家臣の一家。元禄頃は二百石、享保年間の末にによると、山下嘉右衛門は元禄頃から幕末まで見える大給松平大給松平家の家臣団の記録である「西尾藩御役人両奉行系」

寺上」、明治十(一八八七)年『明治十年内国勧業博覧会出品目録 羽二重大全』では「神田内匠 (一八六四)年『都商職街風聞』では 京都の神田の店舗の場所は、延享二(一七四五)年 烏丸通綾小路下ル町」、文久四 「神田大和掾 烏丸仏光 - 『京

八八二)宛書状。 同じ三河の羽田八幡の神官・羽田野敬雄(一七九八~ 羽田野は平田篤胤門下の国学者

じ場所を指している。 では「神田静

京都下京区二帖半敷町」とあるが、

いずれも同

1101111)

市史編集委員会 は桂園派の歌人で『類題三河歌集』にも名が見える(新編岡崎 右衛門とも)(?~一八六九)、もしくはその子供か。 岡崎藩の勘定奉行を勤めた中級の藩士・長尾應次郎興達 一九九二、一一四六頁)。また子供の教育にも 興達自身 (濱

熱心であった(同前書、一〇八九頁)。三男の興寧は岡崎藩の

明治維新後は、古物商や能楽の師匠と

西洋砲術家となったが、

南市 して活躍した(新編岡崎市史編集委員会 三宅又兵衛の開発。伏見町には又兵衛を祀る三宅社がある 山城国伏見出身で、江戸で幕府の御用商人になった伏見屋 二〇一六)。 一九九三、二七一頁)。 (碧

manifesi

四 発された新田 伏見新田より少し前、 (村瀬 九七六)。 明暦年間に稲尾平七郎らによって開

> 五. 西尾の城下、 大手門から北に延びる中町の通りに面した寺

院

六

「西尾藩御役人両奉行系」(西尾市教育委員会

百五十石)の三家があったが、いずれも名乗りに「元治」「元氏」 右衛門家 (百五十石)、荻野一平次家 a) によると、荻野家には荻野五右衛門家 (二百五十石→幕末には (五百石)、 二00七

のように「元」を通字に用いている。

八 七 美濃・高須の豪商吉田氏。 尾張・津島神社の神官、 堀田氏。

九

地元の歴史研究会「棚尾の歴史を語る会」の資料によれば、

見える (碧南市医師会 一九六八)。 れた「協療社」という医療団体の中に、東浦の本間周造の名が がある (棚尾の歴史を語る会 二〇一二)。また明治期に作ら 江戸時代の「棚尾村明細帳」に江戸時代から続く医家に「本間\_

annotator?u=https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/200008105 https://www.kanzaki.com/works/2016/pub/imagehttps://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/200008105/viewer/1 国会図書館、 国文学資料館でデジタル画像閲覧可

物を拾うと以下のようになる。 南陽 『類題三河歌集』で碧海郡、 二境 永福寺/秀楷 碧海郡 棚尾 幡豆郡で本論と関係のある人 前妙福寺 養之 東浦 /實道 本間周造

海徳寺 政均 一卍秀 矢田 棚尾 渡邊助太夫 政芳」。詳しくは朝倉 桂岩寺/良空 妙福寺」、幡豆郡 矢田 養壽寺/政香 「法空 築籠 (政均父 光粒庵

二二 たとえば、美濃高須の豪商・吉田一族は、 江戸中期は俳人、

参照

二三 「おかげん」は「お管絃」のなまりと考えられる。歌舞伎 後期は桂園派の歌人としても有名であった (兼清 一九八三)。

二四 を本山としていた。近代に入ってからの宗派の分裂・統合によ 囃子にも御殿の様子をあらわす「かげん」という囃子がある。 現在は京都の誓願寺を本山と仰ぐ。 以前は京都にあった円福寺(裏寺町の現・妙心寺の場所

二 五 当時の西尾城主・土井利長によって再建 一畔 柳

二00一、二七二)。

ŋ

二六 当時の西尾城主・土井利意によって建立 11001、11七11) (畔 柳

二七 詳しくは『寺社文化財(建造物Ⅰ)報告書 を参照のこと(西尾市教育委員会 一九九七)。 浄土宗寺院

不退院、 大林寺、誓願寺、西尾市内の桂岩寺、養壽寺、 岡崎市内の法蔵寺、崇福寺、円福寺(もと妙心寺)、浄珠院 蒲郡市の安楽寺 養國寺、 恵験寺

二九 と千尋夫人の尽力によるところが大きい。 『三河新報』二〇一四年四月 日版。 現住職の畔柳優世師

> $\equiv$ ご教示)。 畔柳千尋氏の御祖父の伝承(二〇二〇年十一月メールでの

三一 鐘楼門が建てられた直前の延宝九年から天和三年ころま  $\stackrel{=}{=}\stackrel{=}{\xrightarrow{\pi}}$ での出来事が数件書かれている (畔柳 11001、三三四

三二 『深草教学』(二一号) 掲 二〇〇一、三三四~三三五)に句読点を補った。 載 0) 翻 刻 畔 柳

三四『深草教学』(二一号)揭 三三 ⑬安養寺のみ同定できなかった。ただし、養壽寺文書の 四二三)では、徳永村(現・西尾市徳永町)にあるとされている。 『本山圓福寺門徒牒』(一七四六)(畔柳 二〇〇一、四〇三~ 載 の翻 刻 一畔

三五. 二〇〇一、三七七)に句読点を補った。 前出『本山圓福寺門徒牒』(一七四六) による。

三六 寛政二(一七九〇)年の「三河国幡豆郡矢田村浄土宗養壽 員会 一九九七、一〇二頁)。 旧本堂は現在より右側(北側) 寺境内絵図面」によれば、現在の本堂の位置には二尊堂があり、 の位置にあった (西尾市教育委

三七 いろだが、これについては改めて論じたい。 発足の時期は、幕末、明治維新、 大正年間、 昭和などいろ

### 参照文献

朝倉治彦 二〇一一「類題三河歌集 (近世後期類題歌集調

『四日市大学論集』二四 (一)、一~二〇頁

岩淵令治 師~「伝統」の普及と販売」『国立歴史民俗博物館研究 二〇一五「近世後期における雅楽の伝播と楽器

金田満帆 二〇二一『熊本藩の雅楽伝承~松平家から細川

家に伝わった舞楽実践を中心に~』神戸大学国際文化学

報告』一九三、二四九~二九二頁。

研究科、二〇二〇年度修士論文。

一九八三「桂園派歌人美濃吉田一族」『藝林

兼清正徳

三二(三)、二~三三頁。

岸野俊彦 二〇一三「雅楽師東儀文均と尾張・美濃・三河」 『名古屋芸術大学研究紀要』三四、三八五~四○○頁。

畔柳直江 二〇〇一「『養壽寺文書』解題・翻刻」『深草教

清水禎子 二〇〇四「尾張における奏楽人の活動について」 学』二一、二七一~四二六頁。

『尾張藩社会の総合研究』第二編、清文堂出版、三一六 三四四頁。

新編岡崎市史編集委員会 新編岡崎市史編さん委員会。 一九九二『新編岡崎市史』 三(近

九九三 『新編岡崎市史』二〇 (総集編)、 新編岡

崎市史編さん委員会

武内恵美子 二〇一六「弘前藩主の楽」『日本伝統音楽研究』

一三、二〇八~二二二頁。

二〇一七「岡山藩学校と浦上玉堂の雅楽知識 本伝統音楽研究』一四、一一四~一三〇頁

日

棚尾の歴史を語る会 二〇一二「第一八回

棚尾の歴史を

語る会」資料

http://www.city.hekinan.lg.jp/material/files/group/7/

katarukai18.pdf

寺内直子 二〇一五「名古屋における雅楽伝承の一断 幕末から明治へ」『日本文化論年報』一八、一七~五三頁。 面

成島司直ほか編 二○一七「知と技の伝播と共有~美濃高須の豪商吉 田家の文化活動」『日本文化論年報』二〇、一~四二頁。 一九〇四『徳川実紀』第六編、経済雑誌社

西尾市教育委員会 一九九七『寺社文化財(建造物I)報 告書 浄土宗寺院』。

二〇〇六「西尾藩大給松平氏分限帳」『西尾市 史資

料叢書 二』。

料叢書 二○○七a「西尾藩御役人両奉行系」『西尾市史資 三』二九~七八頁

二〇〇七b「西尾藩の侍屋敷」『西尾市史資料叢書

三』一~二八頁。

助著作集』第一巻に再録)東京:校倉書房。 西山松之助 一九五九『家元の研究』(一九八二『西山松之

平出久雄 一九四〇a「徳川時代雅楽家の経済的一断面」財著作集』第一巻に再霸)東京:核倉書房。

(一)『歴史と国文学』二二 (三):四六~六○。

── 一九四○b「徳川時代雅楽家の経済的一断面」(二)

『歴史と国文学』二二(六):二九~五〇。

―― 一九四○c「徳川時代雅楽家の経済的一断面」(三)

『歴史と国文学』二三(一): 三~二四。

福井久蔵 一九三七『諸大名の学術と文芸の研究』厚生閣。

南市榛井堂旨見や写百と可長孝兌)碧南市「二○一五「「没後33年 山中信天翁と幕末維新」(碧

http://www.city.hekinan.lg.jp/material/files/group/58/南市藤井達吉現代美術館企画展解説)

h26tirashi.pdf

―― 二〇一六「碧南の歴史へのいざない 人物小伝

(二○一六年五月一五日号) 一五頁。 No.25 三宅又兵衛」『広報へきなん』 一七八八号

http://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/soumu/keiei/

— 二○一九「常設展「碧南の歴史と文化」元年度 - 四public\_relations/2/backnumber/14/1937.html

代美術館常設展解説)

期

碧南の人物九「俳人 中根楳堂」(碧南市藤井達吉現

http://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/kyouiku/bunkazai/bunkazaikakari/tenji/1\_4/13493.html

碧南市医師会 一九六八 「協療社」 『碧南市医師会史』

二四~三四頁。

南谷美保 二〇〇五「江戸時代の雅楽愛好家ネットワーク碧南市史編纂会 一九七〇『碧南市史』第二巻。

~東儀文均の『楽所日記』嘉永六年の記録より見えるも

村瀬正章 一九七六「干拓新田における災害の歴史地の」『四天王寺国際仏教大学紀要』四〇、二一~四三頁。

理~三河国平七新田を例として」『歴史地理学紀要』

一八、一〇一~一一八頁。

本史研究』六六六、九三~一二〇頁。
山田淳平 二〇一八a「近世武家雅楽の普及と展開」『日

── 二○一八b「弘前藩における雅楽の変遷」(『弘前大

和本ライブラリー渡邊政香 一八三六(自序)『三河志』愛知県図書館貴重学国史研究』一四七、一〜一七頁。

https://websv.aichi-pref-library.jp/wahon/detail/26.htm

Gagaku tradition in Nishio and Hekinan areas in Mikawa province (Aichi prefecture)

### TERAUCHI Naoko

This essay explores the practice of *gagaku*, or imperial court music, in local provinces in the latter half of the Edo period (18<sup>th</sup> to 19<sup>th</sup> century). A particular focus is given to Nishio and Hekinan areas in Mikawa province (east part of Aichi prefecture). Based on the analysis of a diary of a court musician Tōgi Fuminari (1811-1873) who visited the areas and taught *gagaku* to local people, historical records of Yōju-ji temple in Nishio, and other sources in Hekinan, this essay clarified the followings; 1) the feuds of Nishio seemed to be familiar with *gagaku* and encouraged local people to get access to it; 2) actually in Nishio, several *samurai* and priests of Ibun jinja shrine and Buddhist temples of Jōdo-shū and Jōdo-shinshū sects practiced *gagaku*; and 3) rich farmers, merchants, and physicians in Hekinan also eagerly learned *gagaku*.